

令和7年度 第1回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和7年7月1日(火) 19:00~20:40
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、 (敬称略) 山浦貞一、吉野久美、村山雅也、勝野久美恵、下沢晃世、伊藤桂子 (オンライン)坂野慎二、井出隆安 (欠席)松岡香代子 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長 伊藤寿学校教育課長、北澤孝郎教育センター所長、北澤五月総務係長、 萩元謙一教育企画係長、前澤紀彦教育施設係長、 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長兼教育センター所長補佐 仲田好寿保健給食係長、木下正史児童クラブ係長、久保田正則指導主事、 木下耕一学園支援係長、及川崇教育指導専門主査、 榊原研太教育指導専門主査、片桐和子教育支援指導主事 下岡祥平主査、三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 配席図 3 委員名簿 4 事務局名簿 5 飯田市これからの学校のあり方審議会条例 6 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(諮問) 7 飯田市これからの学校のあり方審議会これまでの審議経過 8 飯田市学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申) 9 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ~第1次~【概要版】 10 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ~第1次~ 11 飯田学園構想について 12 今後の審議の方向性について
記録者	事務局 三ツ井洋樹
1 開会 (進行:秦野教育次長) 進行 皆様こんばんは。定刻より少し早いですが、ご出席の皆様方がお揃いですので始めさせていただきます。ただいまから、令和7年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会を開会させていただきますと存じます。本日は公私にわたりご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、本審議会の正副会長が決定するまでの間、司会を務めさせていただきます教育次長の秦野でございます。よろしくお願いいたします。まず会議の成立要件についてでございますけれども、本日、松岡委員からご欠席の連絡をいただいております。また、本日の会議はウェブでの出席と併用しておこなわせていただいております。後ほど自己紹介をいただければと存じますが、坂野委員、井出委員がウェブでご出席をいただいております。現在15名中14名にご出席をいただき、委員総数の半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立しているものとお伝えいたします。 2 任命書交付 (進行:秦野教育次長) 進行 それでは、次第に基づきまして進めさせていただきますと思います。まず任命書を交付させていただきます。熊谷教育長から任命書を交付させていただきます。本審議会の委員は資料No.4にご	

ございます「飯田市これからの学校あり方審議会条例」の第4条に基づきまして、教育委員会が任命するということになっております。それではこれから皆様に任命書を交付させていただきます。教育長が皆様のお席の前まで参りますので、その場でご起立をいただき、お受け取りいただきますようお願いいたします。

(教育長が各席を回り任命書を手渡す)

ウェブでご参加いただいております、坂野委員、井出委員につきましては、後日お送りをさせていただきますのでご了承ください。

続いて、熊谷邦千加教育長よりご挨拶を申し上げます。

3 熊谷教育長あいさつ

ただいま飯田市のこれからの学校のあり方審議会の委員の任命書をお渡ししました。またウェブでご参加いただいております、坂野委員、井出委員もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご多用の中、また昼間は暑く大変な1日だったと思いますけれども、学識経験者の皆様、まちづくり委員会の会長様、公民館長様、学校長様、さらに、市PTAの皆様方、保育園認定こども園の保護者の皆様方に委員としてお願いをいたしました。それぞれの立場でご経験を生かして、また15名の皆様方に貴重なご意見を賜りたいと思っておるところでございますが、これまでと継続の委員の方もいらっしゃいますけれども、新たに加わった委員の皆さんがたくさんいらっしゃいますので、遠慮なくご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今申し上げましたように、飯田市これからの学校のあり方審議会は令和5年、令和6年と会議を重ねてまいりました。その中で慎重な審議をいただいて、第1次方針を決定することができまして、本年4月から飯田学園構想をスタートさせることができました。今年1年は、スタートする前に全てを準備したというよりは、スタートしながら、この1年かけて、例えば学園ごとのめざす子ども像を、学校だけではなくて、保護者の皆様方や地域の皆様方のご意見も伺いながら進めていくこと、あるいは、学園ごとに学園地域コーディネーターという地域に詳しい方を、特に「みらい創造科」のコーディネーター役の1人としてご活躍いただきたく、お願いしたところでございます。さらには、学園ごとに「みらい創造科」という探究的な学習になるわけですが、そのカリキュラム作りを、今、進めていただいているという状況でございます。それぞれ学園ごとに取り組んでいただいているわけですが、そもそもそのねらいとしましては、学園ごとの特色を改めて見直していただいて、小中一貫教育の中で魅力的な教育活動を実践していただくこと、そのことがこどもたちにとっては通いたい、学園あるいは保護者や地域の皆さんにとっては、通わせたい学園にしてみたいという、そんな願いを持って進めているところでございます。そのためには、改めて総合的な学習の時間や生活科の内の25時間程度と決めた「みらい創造科」の学習が、これまでのように先生方や地域の方に用意周到に準備された上で体験できるという学びではなく、こどもたちが自らの問いや願いを持って、それを自ら追求していく。そんな探究活動へと授業観を変えていきたいということがございます。それによって、こどもたちの主体的な学びが充実し、さらには地域の人、もの、こととの関わりが深まり、そして、そのことが地域への愛着に繋がっていくのではないかと考えているところでございます。まだまだ、外から見て、見える部分というのはそんなに多くはないので、何が変わったのかなというところはまだ見えづらいところが多々あるかとは思っておりますが、飯田市教育委員会としましては教育センターという課を新設し、学園の支援をする役割と、教育政策課では、学校のあり方審議会の運営をするなど、組織を新たに作り直して、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。このような取組を大切にしながら、めざす子ども像に向けた各学園の9年間の実践を通して、それを充実させ、今後もますます進んでいくであろう少子化、あるいは校舎の老朽化等も踏まえながら、さら

には保護者の皆様方や地域の皆様方のご意見、お声もしっかりと受け止めながら第2次方針の策定に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。ぜひ、この後説明いたします点について今後ご検討いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、これまでの審議の振り返りをしながら今後の審議の方向性についてご審議できればと思っております。これから2年間という長い期間になりますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

4 審議会について（説明：萩元教育企画係長）

飯田市これからの学校のあり方審議会について、若干ご説明いたします。私、本審議会の事務局を務めさせていただきます教育政策課 教育企画係長の萩元と申します。よろしくお願いいたします。それでは、本日お配りいたしました資料No.4「飯田市これからの学校のあり方審議会条例」をご覧ください。この審議会の設置目的及び任務につきましては、第1条 及び 第2条に規定されております。飯田市教育委員会からの諮問に応じ、飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について、また、飯田市の教育行政に関し教育委員会が必要と認める事項について、調査・審議いただくことが任務となっております。

先ほど任命書をお渡ししましたが、第4条のところに委員の皆様に関する定めがされております。先ほど教育長から申し上げましたとおり、(1)から(6)までの方々を委員としてお願いしたところでございます。続いて、委員の任期につきまして第5条をご覧ください。第5条の規定のとおり、任期は2年間となっております、本日お集まりの委員の皆様の任期は、令和9年3月31日までということになります。ただ、選出いただいている団体等での役員任期が途中までという方、例えば1年間のみという方もいらっしゃると思います。その際には、時期が参りましたら改めて選任いただき、残任期間を委員としてお願いすることとなりますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、少し飛んで条例第7条第2項をご覧ください。審議会の成立要件を規定しております。本日、委員15名のうち14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議は成立している旨を、本会議の冒頭で、次長からお伝えしたところです。なお、この審議会につきましては、公開での開催ということにしており、会議資料や委員名簿等に関しましては、飯田市のウェブサイト上に掲載しますのであらかじめご承知おきください。

最後になりますが、本審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを皆様にご確認いただき、確認が終わりましたら公開いたします。公開にあたっては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載することとします。

早速ではございますが、本日の会議において、発言の氏名公表につきまして、同意いただけるどうか、いかがでしょうか。

（委員が頷く等により同意いただける）

ありがとうございます。それでは、同意いただいたということで、会議録の公開に関しましては、発言された委員の皆様のお名前も公表させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上、雑駁ではございますが、審議会の説明とさせていただきます。

5 自己紹介（進行：秦野教育次長）

進行 事務局の説明にもありましたとおり、本審議会は令和5年度から継続的に開催してきておりますが、委員任期が2年となっておりますので、本日ご参集の皆様での審議会開催は、今回が初めてとなりますので、皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。資料No.2に皆様の名簿を掲載してございます。本日は名簿の順番で配席させていただいておりますので、恐れ入りますが、後藤委員から順にマイクをお回しいたしますので、自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介:略)

ありがとうございました。本日、教育委員の北澤職務代理がオブザーバー参加として同席していただいておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(北澤正光オブザーバー自己紹介:略)

ありがとうございました。なお、本日、松岡委員につきましては、ご欠席との連絡をいただいておりますのでご紹介を差し上げたいと思います。委員の皆様には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、事務局職員の自己紹介をいたします。資料No.3の事務局名簿をご覧ください。

(事務局職員自己紹介:略)

以上の事務局体制で進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 正副会長選任 (進行:秦野教育次長)

進行 それでは、正副会長の選任に移らせていただきます。改めて、資料No.4の飯田市これからの学校のあり方審議会条例をご覧くださいと思います。第6条にございますとおり、会長、副会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、選出方法につきまして、皆様からご意見があれば賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

特にないようですので、事務局より案を発表させていただいて、ご承認いただくということにさせていただきますけれどもと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員が頷き同意いただく)

ありがとうございます。それでは事務局の上沼課長より発表させていただきます。

(上沼教育政策課長)

それでは事務局案を発表いたします。会長には前期同様、後藤委員に、副会長には新たに三浦委員をお願いしたいと考えているところです。

進行 事務局案を発表させていただきました。ご承認いただける皆様は拍手をお願いします。

(全委員が拍手)

ありがとうございました。拍手多数と認めまして、会長に後藤正幸委員、副会長に三浦弥生委員をお願いします。それでは後藤会長、三浦副会長は席のご移動をお願いします。

(正副会長席移動)

7 正副会長あいさつ

(後藤会長あいさつ)

ただいま委員の皆様の互選ということで会長に就任をいたしました後藤正幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様のご協力をいただきまして、精一杯、務めてまいりたいと思います。オンラインでご出席の坂野委員さん、井出委員さんはじめ、委員の皆様、また、副会長の三浦委員共々、どうか一緒によろしく願いをしたいと思います。

先ほど坂野委員さんからご紹介がありました研究会の時の委員から本件に関わらせていただき、また、一昨年設置された本審議会の会長としてお世話になってまいりました。改めて、いただいた諮問内容の重大さと、新たな局面に入っていくことの責任をひしひしと感じております。当初から揺るぎのない、決してスケジュールありきではない、前審議会が一次答申させていただいた折に伏し

た意見がございます。「学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めることが大事である」という意見をつけさせていただいております。

本審議会においても、丁寧な協議が重ねられるように努めてまいりたいと思っております。委員の皆様、オブザーバーの北澤正光様、また事務局の皆様、本審議会が参加する全ての人にとって、快いものになりますように、ご支援ご協力のほどお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(三浦副会長あいさつ)

副会長をさせていただきます、三浦弥生と申します。この審議会の出席はこれが初めてとなります。その中で、この高い席に立たせていただくことをとても恐縮に思っております。

私、飯田短期大学で養護教諭の養成に携わっておりまして、この飯田市の保健室の先生の中にも卒業生が大変お世話になっております。また、昨年12月まで教育委員を8年させていただいておりました。毎年、飯田市の小・中学校を訪問させていただいておりまして、学校の様子を見させていただいてきたといった経験もございます。そのような視点からも、この飯田市の大切な学校のことを真剣に考えていきたいと思っております。

副会長としまして、会長をサポートする、そんなつもりでこの役割をしっかりと果たしていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 後藤会長、三浦副会長ありがとうございました。それではこれから議事に進みますが、以降の議事進行につきましては後藤会長にお願いしたいと存じます。

8 議事

(1) 諮問事項について

後藤会長 それでは、諮問事項について事務局に説明を求めたいと思います。事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 上沼課長 本日の会議資料No.5をご覧ください。同審議会ですが、第1回目の審議会を令和5年5月25日に開催しておりまして、教育委員会より、飯田市これからの学校のあり方審議会会長に対しまして、「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について」諮問をさせていただいております。諮問の趣旨・内容でございます。飯田市教育委員会では、飯田市の教育振興のための施策に関する基本的な計画といたしまして、教育振興基本計画を策定しておりますが、同計画における教育ビジョン、これは教育におけるあるべき姿や方向性を示した理念や構想でございますが、「地育力による 未来をひらく こころ豊かな人づくり」を掲げております。

変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバルな視野や感性を持つ、そしてふるさとへの誇りと愛着を持って、自らの力で未来を切り拓いていける力を育む教育構想活動など、様々な教育活動を展開しているところでございます。

市内28校の小・中学校におきましては、飯田コミュニティスクール、これは学校運営協議会を設置した学校のことでございまして、めざす子ども像を学校、保護者、地域等で共有し、その実現に向けて協働して取り組むことで、地域とともにある特色ある学校運営や学校をつくっていく、その取組を6年間。また、小中連携・一貫教育、これは小学校と中学校の繋がりや発達段階に応じた切れ目のない指導を大切にしたい教育となりますが、この取組を12年間重ねてきたところでございます。これまで地域とともに進めてきた取組が、こどもたちの健やかな成長やふるさと意識の醸成に大きな

役割を果たしてきています。一方で、教育環境を巡りましては、急激な少子化の進行による児童生徒数の減少、また、施設の老朽化といった課題も生じております。

これらの背景を踏まえ、これからの時代の教育に対応した、よりよい教育環境づくりに向けた、これからの学校のあり方について、基本方針を策定するため、次の2点について、審議会における調査審議、提言をいただきたく、諮問をさせていただいたものでございます。

1つ目には、飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について、2つ目が、特色と魅力ある教育活動のあり方についてでございます。

なお、審議会に諮問をさせていただいた際は、答申の期限といたしまして、令和7年3月末としておりましたが、以下の理由から本諮問は継続の審議となっているところでございます。

諮問事項「(2)特色と魅力ある教育活動のあり方について」につきましては、令和6年4月11日に審議会より一次答申をいただき、令和6年10月に決定した第一次方針に基づき、「飯田学園構想」が、この4月よりスタートをしております。

一方で、諮問事項「(1)飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」につきましては、第一次方針におきまして、学校の新たな枠組みとしては、小中一貫教育を制度として位置づけて進める学園を形づくるということで示しておりますが、学校施設の配置等につきましては、第一次方針の軸となる飯田学園構想を推進し、各学園における小中一貫教育の充実に係る取組を進める観点から、慎重な審議が必要であるという点に鑑みまして、当初設定した答申期限に限らず継続で審議をしまいたいというものでございます。

後藤会長 ただいま説明をいただいた諮問でございますが、資料にもありますように、令和5年5月25日に教育委員会から審議会に渡されたものでございます。今後の審議内容も含まれていますので、ひとまずここは聞きおいていただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

それでは次に進めてまいります。

(2) 令和5、6年度の審議について

後藤会長 令和5、6年度の審議について、その状況等を事務局から説明をいただきたいと思います。資料No.6をご覧ください。

事務局 上沼課長 令和5、6年度の審議の状況について説明させていただきます。資料No.6をご覧ください。同審議会は令和5年度より審議を進めているところでございますが、これからの学校のあり方に関する検討は、令和2年度より取り組んでいます。令和2年度から4年度にかけましては、飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実にに向けた研究会を開催するとともに、令和3年から4年度にかけましては、各校の学校運営協議会におきまして、特色ある教育をテーマに、関係者で話し合う機会等をつくっております。また令和4年度は、保育園や小中学校の保護者を対象にアンケート調査を実施しています。これらの取組を踏まえ、飯田市の学校を取り巻く教育の変化への対応に必要な方策を調査審議するため、令和5年度に「飯田市これからの学校のあり方審議会」を設置いたしまして、令和5年5月25日の第1回審議会以降、これまで令和5年度に6回、令和6年度に6回の計12回、審議会を開催しているところでございます。

審議会の経緯を端的に申し上げますと、令和5年度は6回、約1年の審議会の審議等を通じまして、令和6年4月11日に同審議会より、「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」をいただいています。令和6年度は、審議会からの一次答申を踏まえ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」につきまして、事務局案を第1回

から4回の審議会でお示しし、ご審議いただいております。第4回審議会において、第一次方針案を決定していく方向性について確認、了承いただきまして、飯田市教育委員会 10 月定例会におきまして、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」を決定し、この 4 月から「飯田学園構想」の実践につながっています。

それでは、令和5年度の審議会における一次答申に至る経過につきまして、ポイントのみ説明させていただきます。資料No.6の2つ目の資料をご覧ください。第1回審議会におきましては、先ほどの説明のとおり教育委員会より2点について諮問させていただいております。また、学校教育の変化や課題、令和2年度からこれまでの検討経過等について共有させていただきました。

第2回審議会におきましては、主に特色ある学校づくり、魅力ある教育活動に関する意見交換を行っております。

第3回審議会では、飯田市がこれまで取り組んできました小中連携・一貫教育の取組の成果や課題を共有させていただくとともに、同審議会の委員であります坂野委員と井出委員より事例等を紹介いただき、意見交換を行っているところでございます。

第4回審議会におきましては、これまでの議論を振り返りつつ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(たたき台)」を事務局より説明させていただいております。方針のたたき台としまして、児童生徒数の急激な減少や施設の老朽化など、飯田市の小中学校を取り巻く状況や背景、「小中連携・一貫教育」、「飯田コミュニティスクール」、「飯田のキャリア教育」を推進してきた飯田市の小中学校の教育の特徴を踏まえつつ、今までの「小中連携・一貫教育」をさらに確かなものにし、充実・発展させていくため、現在の中学校区ごとの小中学校を小中一貫型小中学校として9つの学園とすること。学園では、9年間の一貫した学びと小中学校の垣根を超えた教職員の連携によって、学力の向上などを目指すとともに、飯田コミュニティスクールや飯田のキャリア教育の取組を生かした特色ある学びを「特設カリキュラム」として設定し、地域とともに進めていくこと。当面は現状の小中学校施設を活用した施設分離型とするが、児童生徒数の推移や施設の改修・改築の必要性等を勘案し、施設一体型、施設隣接型も検討の選択肢に含めていくこと。また、義務教育学校の選択肢も併せて検討していくこと。というたたき台をお示しし、ご検討いただいているところでございます。

第5回審議会におきましては、第4回でお示した、たたき台について、審議会でのご意見を踏まえた修正案の方針素案をお示ししています。

第5回審議会での議論を踏まえ、第6回審議会において、第一次答申としてまとめていただくため、審議会に小委員会を設置することを決議いただくとともに、教育委員会としてはその答申を受け、方針案を策定する旨を説明させていただき、様々ご意見等いただいたところでございます。第6回審議会におきましては、第5回審議会でお認めいただいた小委員会にて検討した答申案の内容を報告させていただき、意見交換を行っております。審議会での意見等を踏まえ修正したものを、審議会の一次答申として提出いただくことを確認いただき、令和6年4月11日に「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」として発出いただきました。

一次答申の内容につきましては、資料No.7をご覧くださいと思います。一次答申の内容について触れさせていただきます。人口減少、少子高齢化が進行し、社会の変化は激しく複雑で予測困難な時代の中で、国は「令和の日本型学校教育」を掲げ、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成していくことを求めている。このような状況を踏まえ、飯田市がこれまで取り組んできた「飯田のキャリア教育」「小中連携・一貫教育」

「飯田コミュニティスクール」を相互に連動・充実させて、小中一貫校としての9つの学園で編成する「学園構想」については、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばすという視点から有効性を認めるものであり、妥当であると判断する。各学園において特色ある教育活動を進めるための体制づくりが必要であることや、それぞれの学園においては児童生徒数の減少や施設の老朽化が極めて著しい状況もあることから、学園構想を実現するにあたって以下の点について意見を付すので、これらを踏まえてさらに検討をしていくべきであると考えているということでございます。付帯意見としましては、1つ目、学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること。2つ目、児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい学園における学校・施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めること。3つ目、児童生徒を真ん中においた学園構想の実現を目指すこと、でございます。

続きまして、令和6年度の審議会の経過となります。3つ目のシートをご覧くださいと思います。第1回審議会において、審議会からの一次答申を踏まえ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(素案)」について事務局から報告し、ご審議をいただいております。

第2回審議会においては、前回お示した一次方針の素案を、審議会委員からいただいた意見をもとに修正した第1次(案)として説明し、ご審議いただいております。

第3回の審議会では、あり方に関する基本方針～第1次～に関するパブリックコメント及び地域協議会における意見聴取の結果と、それらを踏まえて、第1次方針(案)の修正を行いましたので、その内容について説明し、審議をいただいております。

第4回審議会においては、第1次方針(案)について、前回の審議会でのご意見を踏まえ、修正した内容等を報告、説明するとともに、様々ご意見等いただき、1次方針決定の方向性について了解いただき、教育委員会 10 月定例会にて「飯田市小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」として決定をしたところです。

方針の第1次につきましては、資料No.8 とNo.9に資料を添付させていただいております。資料No.8の概要版をご覧ください。義務教育9年間の学びの系統性と連続性を高め、各学園で教育目標やめざす子ども像を共有して教職員が一体となり、飯田コミュニティスクールや飯田のキャリア教育を軸とした教育活動を行うことで、こどもたちが、変化が激しく先行きの見通しがたい時代を生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと、豊かに育てていくことを目的に、小中一貫校としての「飯田学園構想」を推進していくというものでございます。なお、「飯田学園構想」の詳細につきましては、この後、議事(3)にて説明をさせていただきます。

第1次方針の決定以降、第5回審議会におきましては、飯田学園構想における推進体制や、令和7年度には、学校・家庭・地域が連携しながら特設教科である「みらい創造科」の学習内容を検討し、令和8年度より取組を始める予定であることなどを報告し、以降、審議をいただいております。

第6回審議会におきましては、飯田学園構想に向けた準備状況について、また、第2次方針の検討における基本的な考え方について報告、説明をさせていただき、ご審議をいただいているところでございます。なお第2次方針の検討における基本的な考え方につきましては、後ほど、議事(4)今後の審議会の方向性についてのところでも、改めて説明させていただきます。

以降、資料5ページから10ページにかけましては、諮問事項1の審議がまとめられております。また、11 ページ以降は、令和5年度第1回審議会から令和6年度第6回審議会までの各審議会における事務局からの報告・説明事項の要旨、そして審議会における意見交換等の要旨を整理して記載してございます。時間の関係ですべて説明ができませんが、後ほどお目通しいただければ幸いです。以上となります。

後藤会長　ただいま、当審議会の発足から昨年度末までの審議の状況と併せまして、一次答申、その答申をベースに策定した第1次方針に加え、取組がこの4月から始まった学園構想の概要まで説明をいただきました。確認事項ですので、何か議論するという事はないと思いますが、ここで少し質疑等の時間を取りたいと思います。私のようにある程度関わってきた者にとっては、色々と思いつきながらご説明を聞いておりましたが、初めてという方にはわかりにくいのではないかなということも心配されますので、特段、確認しておきたい事項があればと思いますがいかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

特段よろしいでしょうか。はい、それでは続いて、今年度から取組がスタートしております飯田学園構想について、現在の進捗等も含め事務局から説明をいただきたいと思います。

(3) 飯田学園構想について

事務局 北澤所長　それでは資料No.10をご覧ください。今までお話がありましており、今年度から飯田学園構想がスタートをしました。資料にありますように、変化が激しく先行きを見通すことが難しい時代に、こどもが生涯にわたって主体的に他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をしっかりと育むため、これまでの教育活動をさらに充実させるというように書かせていただいております。したがって、学園構想の目的は、これからの時代を生き抜いていく力の基礎をこれまで以上に育みたいということでございます。そのために、9つの中学校区を小中一貫校としての学園として、先生方と保護者や地域の方々と一緒にめざす子ども像を設定して、そこに向けた小中一貫で特色ある教育を行ってまいります。それぞれの学園が魅力的な教育活動を見だし、実践し、個性ある学園、または個性ある学校を目指します。そうすることによって、児童生徒の皆さんにとっては、通いたい学園あるいは学校に、地域や保護者の皆さんにとっては通わせたい学園あるいは学校にしていきたいと考えております。

ページをめくっていただいて次のページへまいりたいと思います。小中一貫での特色ある教育についてです。先ほど申しましたように、飯田学園構想は、中学校区ごとの小中学校が小中一貫校としての学園として、地域の方と一緒にめざす子ども像を設定して、小中一貫教育に取り組みます。平成23年度から飯田市内で「小中連携・一貫教育」を行ってまいりました。これは小学校と中学校が連携して教育活動に取り組むことにより、学力向上、不登校児童生徒の減少、また小学校から中学校への接続をスムーズに進める等を目指したものです。これを始める前から、小学校と中学校ごと児童生徒による交流的行事は行われておりましたが、小中連携・一貫教育により、それまで各学校が独自で取り組んでいた多くの活動が、中学校区で連携して行う教育活動へと変化しました。また、どの中学校区でも新たに小中学生と一緒に行事に参加したり、学習や生活のスタイルを統一したりして、ここ12年間で小中学校が連携していく素地が出来上がりました。また、生き方を考える学習、いわゆるキャリア教育ですが、キャリア教育に重点を置き、この後説明しますがコミュニティスクールと連動して、人や地域と関わる活動を大切にしてきました。このような取組から一定の成果が出ておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中の交流や地域の人々に関わる活動が制限され、十分な活動が行えなかったことから、改めてこどもの9年間の成長をイメージした中学校区独自の教育課程編成の重要性が指摘され、中学校区での特色を明確にした学校教育への重要性が見えてきました。

このようなことから、これからは今までの取組の上に立って、より系統的に、より連続的に進める一貫教育へと移行するものであります。

資料の右の方にコミュニティスクールとあります。先ほど上沼課長からも説明しましたが、平成28年度から飯田コミュニティスクールを行ってきております。飯田コミュニティスクールは、学校運営協議会を開催し、地域の方々や保護者の皆さんと学校と協働して子どもを育ていく仕組みのことです。今年度9年目を迎えたこの仕組みを活用して、地域ぐるみで特色ある教育を支えます。

それではページの下側部分にあります一貫教育の中核となる「みらい創造科」による探究学習についてです。「みらい創造科」とは、児童生徒が地域の人たちと関わる体験的な活動を通じて、自分やふるさとのよさや可能性に気づき、自分の生き方を考えていく学習を積み重ねること、児童生徒が豊かな人生を切り拓いていく力を身に付けていくというものです。2つ目の黒丸をご覧ください。学校と地域が一緒になってカリキュラムを作り、子どもたちの学びを支えます、とあります。これは児童生徒が、用意された体験を滞りなく行うというのではなく、児童生徒自身の疑問や願いがある探究活動が主となり、その学びの中で体験活動が必要感や目的を持って位置づけられることにより、児童生徒がワクワク、ドキドキするような、そんな学習計画を、先生方と保護者や地域の方々と一緒に作っていききたい、ということでもあります。

4つ目の黒丸をご覧ください。下から2行目のところに、「ムトスの学び」という言葉が登場しております。実はここはとても大切に考えております。「ムトスの学び」とは児童生徒の、「なぜ？」や「何々したい」ということを出発にして、自分から進んで学びに向かい、より良い考えや行動を生み出し、さらに学ぼうとする意欲を育ていくものです。この「ムトスの学び」を大切に進めることによって、例えば、児童生徒が道を迷いつつも、自力で道を切り拓く探究にならないだろうか、地域の人やモノ、コトに自ら関わり、主体的に課題解決する過程を大切にしたい学習にならないだろうか、児童生徒が夢中になったり、ワクワク、ドキドキしたりする学習にならないだろうか、ひいては、不登校や不適応な児童生徒も参加したくなる学習にならないだろうか、といったような「みらい創造科」をつくっていきたいと考えております。

令和7年度中に各学園の推進組織等において、学校・家庭・地域が連携した話し合いの過程を経ながら検討を行い、令和8年度から本格的な取組を進めていく予定です。今までご説明しましたように、それぞれの学園が魅力的な教育活動を見いだしたり、あるいは、今既に行われているところはブラッシュアップしたりして実践することで、学園の個性を発揮してもらい、通いたい、通わせたい学園、学校になっていったらいいなと思っております。

続きまして次のページになります。これは飯田学園構想の推進体制図です。上の段が全市的な組織です。左の方に小中一貫教育推進委員会という、この小中一貫教育そのものの推進のあり方であったり、方策等の協議を進めていく組織があります。それとちょうど反対側になりますが、学園長会議について、9つの学園の学園長の校長先生がいますが、学園長が集まり、具体的な進め方について、あるいは学園間の調整をしていくというような組織をつくっております。そして、下段にはそれぞれの学園別組織がございます。学園全体の学校運営協議会を設けまして、学園全体のめざす子ども像であったり、グランドデザインであったり、基本方針を協議、承認していただき、年度末には評価をしていただくというものであります。右側には、具体的な学園を推進するための組織であります。飯田市では、今まで中学校区ごとにこのような組織をつくりまして、小中連携・一貫教育の時代に、先生たちが集まり自主的に研修を続けてまいりました。それをベースとしまして、この学園構想のスタートにあたり、組織を見直し、位置づけ直したというものになります。

それでは、ページの下段になります。これは学園の推進体制の全体像であります。今年度、この学園全体に関わって、学園地域をコーディネートしていただく方を各学園におひとりずつ入っていただくことにしました。学園地域コーディネーターです。飯田市では、元々、各小学校が行政区の中に

ひとつずつありますので、小学校と地域を繋いでいただくのは、今までどおり公民館長さん、あるいは公民館主事をお願いするとして、学園地域コーディネーターの方々には、主に中学校を拠点にさせていただき、そこから学園全体を繋いでいくという動きをしていただくようお願いしております。ページをめくってください。学園地域コーディネーターの役割及び活動内容についてであります。主に5つほどお願いしております。学園学校運営協議会への参画、2つ目として学園のグランドデザイン策定への支援、特設教科カリキュラム編成及び「みらい創造科」の推進に関する支援、学園と地域、公民館及び保護者等との連携協働活動に関する調整、その他必要と認めることをやっていただくということになります。学園地域コーディネーターの皆様につきましては、6月18日に連絡会議を開催しまして、具体的に活動していただいているというところです。なお、ページの下段には、今年度の学園長、副学園長、及び学園地域コーディネーターの皆さんを掲載しております。ご覧いただければと思います。

続いて次のページ、今年度のこの飯田学園構想の具体的な取組について話をしたいと思います。上の段から、先ほど組織を紹介させていただきましたが、そのような会議が、いつごろ行われたかということで一覧にさせていただいております。おおむね、4月、5月に各組織を立ち上げ、具体的に動かしていくための会議が行われております。上の段の右下の辺りには、全市的な動きとして、学園長会議、小中一貫教育推進委員会、そして、先ほど申し上げた学園地域コーディネーター連絡会議等を行ってきております。下段にまいります。同時に「みらい創造科」のための研修会や研究会も始めております。6月10日になりますが、「みらい創造科」研究会に、田中光顕先生を講師に招き、探究的な学びについての研修をしております。田中光顕先生は、元波田小学校の校長先生で、長野県教育委員会事務局にもお勤めいただいております。生活科、総合的な学習の時間に造詣の深い先生でございます。さらに研修会としましては、8月8日に長野県教育長の武田育夫先生をお招きし、さらに研修を深めたいと思っております。長野県が目指す教育の姿に、探究県長野を打ち出しております。知識やスキルの習得だけでなく、探究心を持って主体的に学び、自らの興味関心を追求できるような学びの場ということで、そのようなお話、あるいはウェルビーイング実践「TOCO-TON」ということで、長野県が推奨する教育の一環としてある、一人一人に合った学びを追求する学校ということで、飯田市小中学校28校全校が、県の「TOCO-TON」の指定校になっております。そのようなこともありまして、今年度、南信教育事務所飯田事務所から久保田指導主事にこちらに派遣として来ていただいて、一緒にこの学園構想を進めてもらっているというところです。

資料の学園支援係職員による訪問相談ということで、4月から今までいくつかの学校を訪問させていただいておりますが、今後も訪問し、現場の状況に合わせ、現場に寄り添った指導を進めていくつもりです。資料の右下に一つ例として、現在取り組んでいるものですが、下久堅小学校の活動の様子です。今年度の生活科、総合的な学習の時間の実践を「ひさかたチャレンジ」と名付けまして、写真は、児童が取り組む橋復活プロジェクトのグループ活動の様子です。下久堅小学校の正面から入りまして左手のところに、池がありますが、この池を昔のように、楽しく遊べる橋を架けたいという、そんな願いのもとに児童が取り組んでおります。実際に池の中に入ってみますと、その深さであったり、さらに昔、橋が架かっていたであろう橋脚を発見します。このようなところから、どんなふうに橋が復活できるかということで、6年生から1年生まで縦割りのグループになりまして、取り組んでいるところです。下の方の写真は、実際に模型を作って確認しながらいこうということで、異年齢の児童が協力して進めています。これは一つの例ではありますが、今年度、各学校で様々なチャレンジや取組が進むことで、「みらい創造科」の学びがより明確になってくるかと思っております。そんなところが、また皆様に報告できるように、現場と力を合わせたいと思っております。

資料はめくっていただきますと、参考資料を付けさせていただいております。またご覧ください。飯田学園構想が始まって、まだ3ヶ月でありますので、これから進めてまいります、現場と一緒に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

後藤会長 説明いただきました。私も聞いていて、皆様方が十分理解いただけるかどうかということが気になる部分になりますが、今年度から始まった飯田学園構想のお話をさせていただいて、もう既に動いておりますので、現在の進捗状況も含めて、説明をいただいたところであります。これも確認事項といえ、それまでのことですけれども、何か議論するということではないと思いますが、少し時間をいただいて、お聞きしたいこと、あるいは確認をしておきたいこと等ありましたらお出しただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

よろしいですか。それでは次に進ませていただきます。またこれからのことに関わってくるお話になるかと思いますが、続いての議事、今後の審議の方向性について、事務局から説明をお願いします。

(4) 今後の審議の方向性について

事務局 上沼課長 それでは、今後の審議の方向性について説明いたします。資料No.11の2ページをご覧ください。飯田市これからの学校のあり方審議会における諮問事項についてですが、これまでの説明のとおり、この2点について諮問をさせていただいているところでございます。令和6年4月11日、審議会により発出いただいた一次答申を踏まえ、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」を策定しているところでございます。一次方針におきましては、学校のこれからの枠組みとして、小中一貫教育を制度として位置付けて進める学園を形づくることを示しており、また、特色ある教育の推進には、特設教科を設定して、小中一貫のキャリア教育を、地域の協働、支援を得ながら進めて、地域の人や資源、課題に関する体験的な学びによって、こどもたちの生き抜く力を育む方針を示し、この4月からの飯田学園構想の取組に繋がっているところでございます。なお、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みにおける学校施設の配置」にしましては継続審議となっております。加速する少子化、劣化する学校施設等を考慮するに、可能な限り早期に答申をいただき、方針を定め、具体的な取組、アクションに繋げていく必要がございますが、学校の果たす役割や、国の適正規模等に関する審議の進捗に鑑み、慎重に議論を進め、第二次答申、第二次方針の策定に繋げていければと考えているところでございます。

資料3ページをご覧ください。小中学校が果たす役割について、これまでの審議会における整理でございます。児童生徒にとっての学校としての役割としては、全ての児童生徒が自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、児童生徒の豊かな学びと成長を保障する場であること。一方、地域におきましては、地域にとっての学校の役割については、学校は地域コミュニティの拠点であり、地域の将来の担い手となる人材を育成する場であるといった側面を持っております。

資料4ページをご覧ください。これらを踏まえ、飯田市これからの学校のあり方審議会においてご議論いただく内容についてでございます。上段、これまでの経緯でございますが、令和7年度からは審議会にいただいた答申を基本に、広く市民からの意見等も踏まえて作成した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を学園として、9年間の小中一貫教育を推進する飯田学園構想がスタートしており、小中一貫教育を強力に進める体制、教育環境の整備に注力しているところでございます。

今後の議論の進め方等でございます。今後、飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図り、特色と魅力ある教育を推進するために、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、諮問事項の飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について先を見通した議論として、審議会で議論を進めていきたいと考えております。現時点で飯田市におきましては、学校再編の基本的な考え方やあり方を定め、それに向かって教育委員会主導で再編を進めていくという、いわゆるトップダウン方式は取っておらず、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定めながら、協働で学園内の学校のあり方を検討していくという、いわゆるボトムアップ方式をとっております。今後の審議では、このボトムアップ方式によるメリットやデメリット、これまでの議論を踏まえた学校の規模、小規模教育におけるメリットやデメリット、今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園や、その検討の進め方、また定めることの必要性も含めて、当地域の地域的、地理的特性等を踏まえた望ましい学校の規模等について議論を進め、令和7年度から8年度の2カ年で一定の方針をお示したいと考えているところでございます。

5ページをご覧ください。今後、策定する第二次方針の基本的な考え方の案でございまして、令和6年度第6回審議会に提示いたしました視点と、今後の論点について整理をさせていただいております。基本的な考え方、方針といたしましては、第一次方針である飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市立小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について議論を進めてまいります。具体的に学校施設の配置・枠組みを検討するに際しては、以下の5つの視点を持って検討していきたいと考えております。視点1については、児童生徒の教育環境の充実を最優先に考えること、ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮すること。視点2については、個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮すること。視点3については、保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象とすること。視点4の具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていくこと。視点5については、教育移住の促進等、児童生徒数の維持に向けた取組を地域を挙げて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。以上の5つの視点でございます。

下の段、今後の議論の論点でございます。1つ目といたしまして、飯田学園構想を着実に実施し、学園において特色があり、魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを地域における児童生徒数また施設面から検討をしてみたいと思います。2つ目といたしまして、学園地域において、あり方の検討に入る契機の設定の有無また設定する場合の基準も含めてですが、検討体制についても検討していくことと考えております。

学園地域の特徴を考慮したこれからの学校のあり方の検討のポイントを、実例から抽出し普遍化を図っていききたいと考えているところでございます。これからの審議の方向性について事務局ではこのように考えているところでございます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。予定時刻まであと3分少々ということになってまいりましたが、ただいま審議会の今後の審議の方向性ということで、諮問事項のうちまだ答申されていない「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」慎重に議論していくのだという説明がありました。

具体的な議論はいよいよ次回からということになるわけでありますけれども、ただいまいただいた説明についてお聞きしたいことや確認しておきたいことがありましたら、ご発言いただけたらと思います。

下沢委員 今後の要望という形でもいいでしょうか。今年から入ったものですから、まだ何も詳しくわからないんですけども、この具体例というところで、ひさかたチャレンジの活動の様子とか、写真が出てきて、これからどういう形で本格的な橋をこの子たちは作るのかなとか、初めて具体的な例を見ましたので、まだ始まったばかりなんですけれども、今後もこういう具体的な写真とかですね、どういった活動をしているのかというのを、ぜひ教えていただけると、わかるかなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 北澤所長 ご意見ありがとうございました。ぜひ、そのような報告ができますように、現場の支援にまいりたいと思います。

後藤会長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。それでは、オンラインで参加いただいている坂野委員さん、井出委員さんから、最後にコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

坂野委員 今日の説明の中で、私の頭も少し整理されながら聞いていました。その中で、最後にありましたけれども、これから具体的に実際の学園をどのような形で、この後 10 年、20 年、30 年を考えていくのかということ、恐らく具体の枠組みを考えていくことが、この会議の役割かなと思っており。この辺りは、説明にもありましたけれども、どこは言いませんけれども、割と他の自治体では、上で決めたことをただ伝達してやりますということもありますけれども、飯田市は、ボトムアップということをとて強調されていますよね。ということは、地域の方たちの意見をできるだけ聞きます、というスタンスでいらっしゃるということはわかります。

ただ、1つだけ教育委員会の方をお願いをしたいのは、同時に、教育委員会の方で案を出してくれないと、なかなか先に進まないよねということが、これまでの議論の中でもあったかと思います。なので、その塩梅みたいなものを少し考えていただきながら、教育委員会の方からも、地域などから言われた時には、固定したものということではないですけども、案としてはこのような案などがありますよね、というようなことをご提案いただけるような形で、地域の方と対話をしながら進めていけるといいかなと思っております。以上です。ありがとうございます。

井出委員 私も、坂野委員と同じところに注目をして伺っておりました。今後の方向性の資料の中の「第二次方針の基本的な考え方案」というところで、視点が5つ整理されていますけれど、私は、坂野委員も指摘されたボトムアップというところを整理していくと、この視点4は非常に重要な視点になってくるというように考えます。この間、議論をしていく中で整理されたもので、今日突然に出てきたわけではなくて、これまでの審議会のあり方を改めて確認し、それを踏襲してやっていこうという方向性ですから、何の異論もありません。ただですね、これは、いわゆる行政施策の執行計画、あるいは執行手続き、執行手順の建前としてあるわけではなくて、内容が非常に広いもの、深いものを含んでいるということですね。諮問の中に、あえて付帯意見として、学校、家庭、地域と十分協議して検討を進めること、というように釘を刺しているということですね、これはただ慎重にやりましょうということだけではなくて、この計画を進めていくことが、とりもなおさず、地域の再生、あるいは地域コミュニティの活性化、あるいは衰えている家庭の教育力の再生、もっと広く言えば、地域の教育力の再生に繋がる手続きであり、手順であり、取組だということを、ここで指摘しているわけですね。つまり、何かここで考えたことを、これでやっていこうというように決めるのではなくて、当面している困っていること、当面している課題を解決するための協働の取組、地域の人たちが話し合い、力を出し合い、こどもを中心にしてまとめていくという取組は、地域の活性化に必ず繋がるわけです。

そういう出会った人たちがその問題を中心に話をするようになり、先ほど、ひさかたプロジェクトが発表されましたけれど、当然そこには地域の方々が絡んでいるわけですね。単に児童が池に入って、橋があった、なかったと、言っているだけではなくて、昔の事をよく知っている方からのアドバイスもあったはずですよ。あるいはこれからそういう方たちに、「皆さんのこどもだった頃に、ここに橋があったはずだけど見たことありますか」というように聞いていけば、「いや、あの時はね。」というように絡んでくるわけですね。そうやって、人と人との繋がり、人と地域との繋がり、学校と地域との繋がりが再生していくわけです。単に具体的な手続きとして、こういうようにやっていきますということだけではなくて、そのことを通して、地域の再生、あるいは地域の教育力の再生、あるいは家庭の教育力の再生に繋がっていく、とても大きなプロジェクトに取り組もうとしているのだと思います。単に A と B をくっつけて C をつくりましたということではないという、この視点を大事にしていきたいなと、改めて感じました。以上です。

後藤会長 どうもありがとうございました。本日、進行をさせていただいて、坂野委員さん、井出委員さんのお話も聞いていて、本当にボトムアップという言葉が何回もでてきました。今、この学校の問題以外においても、私の地域でも、そのボトムというのが弱まってきていないかというような感覚で色々な話を聞きます。そういうことを考えるにつけて、実はこのように学園構想で皆さんとともに、あるいは地域の皆さんとともに進めようとしていることが、ボトムを強化することにもなると思って聞いておりました。そういう意味では、トップダウンとボトムアップというこの二つ、言葉だけの問題ではなくて、本当にこの審議会を通して、私自身も有意義な会にしていけたらいいなと思っております。時間を若干オーバーしてしまいましたが、その他につきまして、皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。特にないようですので、本日の議事は以上となります。

9 連絡事項

事務局 萩元係長 皆様、ご審議ありがとうございました。事務局より3点ご連絡させていただきます。1点目は、報酬や旅費の支払先の書類等につきましてでございます。既にご提出いただいている方いらっしゃるかもしれませんが、本日お持ちで、まだご提出いただいていない方に関しましては、この後、事務局までお渡しいただければと思います。2点目、次回の審議会ですが、現段階では9月29日、午後7時からこの会場で予定をしております。詳細につきましては改めてご連絡をいたしますが、今からご予約をお願いしたいと思います。最後の3点目は、議事録についてです。議事録作成に少しお時間いただきまして、正副会長をはじめ、ご発言いただいた委員の皆様にもメールで送らせていただき、ご確認いただくという形でお願いしたいと思います。事務局からは以上3点でございます。

10 閉会挨拶 三浦副会長

長時間お疲れのところではございますが、私からも一言申し上げます。本日は事務局の方から、今までの経過についての説明が主だったかと思います。経過の説明の中でも、これまで丁寧に審議をいただいているといったところを多く感じました。そして、飯田学園構想ということでスタートしていて、その中に「みらい創造科」ということで探究の授業として、本当にこどもたちが夢中になって、ワクワクして、ドキドキする、というそんなお話がありまして、こどもたちの表情も目に浮かんでくるわけです。さて、私たちが、ここで審議する内容といったものも報告がありました。これまた難しい課題であるということを感じました。しかしながら、一次答申の時の審議もそうですが、丁寧にされてきたということがございます。これからの審議に関しましても、ゆっくりと丁寧に、そして、しっかりと審議して、いいものを出していきたいなと、そのように考えました。今、委員の皆さんのお話を聞いており

ますと、地域力の再生にもなるという言葉も聞かれました。また、私たちもその中で、難しい課題ではありますけれども、そういった課題に前向きに取り組んで、こどもたちのワクワク、ドキドキではありませんが、一つ一つ考えていけたらいいかなと思います。そして、やはりそういうのを考える時に、こどもたちの元気な笑顔を脳裏に浮かべながら、前向きに審議していきたいと強く感じました。皆様、本日はお疲れ様でした。

後藤会長 以上で閉会いたします。ありがとうございました。